

(2023 年総会議事録)

2023 年の反省と 2024 年の計画を中心に

日 時：2022.12.24 (日) 9：00AM～12:00AM 場 所：腰越行政センター (コミュニティルーム)

参加者：(敬称略、50 音順)

荒川由季、岩崎三郎、大田真人、大山珠子、岡田涼子、金森英樹、亀倉博子、金子貴美、黒川 弘、菅原三千代、外崎寿昌、森田邦彦、渡邊公子、計 13 人、ほかに児童 2 人

1. 代表世話人挨拶：黒川 弘 (畑の会発足 20 年、市民の会が 2024 年度から鎌倉市の単独指定業者として確定したことによる本会の活動強化の必要性など)
進行役 (議長) と書記の選出：進行役に 森田邦彦、書記に 菅原三千代を選出

2. 議題と協議内容

(1) [2022 年の活動実績と会の運営体制の検討]

- ① 活動実績の確認：2023.1.1～12.23：定例 45 日 739 人、任意+臨時 123 日 223 人、計 128 日 962 人
Cf 2022.1.1～12.20：定例 45 日 674 人、任意+臨時 98 日 182 人、計 143 日 856 人
Cf 2021.1.1～12.19：定例 44 日 804 人、任意+臨時 90 日 230 人、計 134 日 1,034 人
Cf 2020.1.1～12.26：定例 45 日 797 人、任意+臨時 85 日 262 人、計 137 日 1,059 人
協議：定例日数は 2023 年と同じであるが、参加人数は増加、任意+臨時日は日数、参加者数ともに大きく回復した。しかし、任意日には参加者 1 人の日も多く、増加基調になったとはいえない。
- ② 利用面積の確認：第 1 畑：925.9 m² [280.5 坪] (2022 年比±0)
第 2 畑：652.4 m² [163.8 坪] (2022 年比±0)
(2021 年比 +311.8 m²) 計 1,577.4 m² [478.0 坪]
- ③ 2023 年の栽培作目(19 種)についての反省、対策・改善点、2024 年の栽培計画についての協議 (→印)
(作目は別表「広町畑の会 2023 年の栽培作物 [計画]」を参照)
 - ・小麦は在来栽培種 (農林 61 号) を、2023 年 11 月の播種時からスペルトコムギに変更した。
→ コムギ粉の活用方法について協議。岡田新世話人を中心に新しいイベントとしても検討する。
[製粉は、現存のソバ製粉機を使用せず、外部 (厚木市 井上精米所) に依頼する。]
 - ・大麦は保存の失敗で麦茶の販売を停止した。→ 管理事務所内に保存場所を確保、麦茶用のほかに、皮をむいたムギ米を作り (厚木市 井上精米所) 用途を広げてみる。今後、保管場所の活用をする。
 - ・藍 (アイ)：収穫が皆無に近く、「藍染め教室」を「草木染め教室」に変更した。→ 種子は確保したので 2024 年は藍染め教室を復活する。
 - ・サツマイモ：栽培地の変更と消石灰の散布による対策で黒変病の発生は防ぐことができた。→ 需要増に対処するため、面積の分散と拡大を検討する。サトイモとともに 11 月の「芋掘り」は、一般公募を行う場合は人数制限と有料制とする。
 - ・サトイモ → 第 2 畑 5 区 (増加面積) での栽培は前年に続き良好 → 同区での栽培面積を増やす。
 - ・ジャガイモ → 栽培面積を増やし、でんでんむし G. のほかに他の児童も受け入れることを検討する。
[この場合、火曜日 (でんでんむし G の希望日) 以外の日にも受け入れる必要がある。]
 - ・ダイズ：7、8 月の干ばつで栽培に失敗。ダイズは急遽、魚住農園 (茨木縣石岡市) から新品種 (八郷在来) を入手し 7 月に播種。→ 2024 年用の種子をどうにか確保できた。(約 4Kg)
 - ・アズキ：収穫時期 (稔実落粒) が長く選別の事情等で作付けを中止した。→ 2024 年以降も中止する。
 - ・ニンジン：7—8 月の干ばつで播種しても発芽せず。9 月の 3 回目の播種でようやく発芽したが、播種時期の遅れから成果は小さいものが多かった。→ 2023 年と同面積で 7 月の播種を成功させる。
 - ・ソバ → ムギの栽培跡地を利用して栽培する。2023 年 7 月に開催したソバ教室を 2 月に戻す。
 - ・ダイコン：第 1 畑に栽培し、結果は大成功。収穫祭での販売に大きく寄与した。→ 2024 年は A 区の一画でも栽培したい。

- ・コンニャク：成果は不良。11月に予定のコンニャク教室を開けなかった。→ 2024年は3年イモを5~6個を追加購入して11月の教室の再開を目指す。栽培地の変更も検討する。
 - ・長ネギ：7-8月の干ばつと除草不足で成績不良 → 栽培面積を減らし、管理を強める。
 - ・ワタ（綿花）：収穫は良好であった。→ 使途（現在はリース用）の拡大について検討する。
 - ・長イモ：成果良好 → 現状を継続。
 - ・落花生：野獣（アライグマ？）の被害を受けるなど成果は良くなかった。→面積を減らして栽培を継続
 - ・ゴマ：成果普通 → 黒ゴマを従来どおり、栽培する。
 - ・カボチャ：成果良好
→ 防草布を敷くことで栽培成功、引き続き同様方法で栽培する。
 - ・シイタケ：新栽培地（雑木林への脇）での発生は極めて少なく、栽培地として不適かもしれない。
- ④ **栽培方法** →広町緑地が「都市林」公園であり、公園の目的からも今後も**有機農法**〔無農薬、無化学肥料、遺伝子組み換え種子の使用禁止〕による栽培方法を堅持していく。
- ⑤ **余剰収穫物の社会福祉協議会等への寄贈**：2021、22年のバザールの流れで、復活した収穫祭の場で収穫物の販売を行った。そのため、春のじゃが芋を除いて社会福祉協議会等への寄贈はできなかった。
→ 作付面積の拡大、寄贈分の優先確保等を検討して、寄贈を継続する。収穫祭での販売をダイコンやニンジンに限ることも検討する。
- ⑥ **活動日と時間**
- a. 定例活動日を毎週日曜日とし、活動時間を9:00~12:00とする。任意活動は毎週火曜日とするが、その他の日の活動は妨げない。活動時間は任意とする。ただし1月は下旬に行う麦踏みの日をもってその年の活動開始日とする。〔2024年1月は29日（日）〕
- b. **活動記録の発行、配布先**は、従来と同様とする。（定例活動のあと、速やかに畑の会会員全員と市民の会役員、管理事務所あてに配布（送信）する。PC未使用者にはコピー配布） →前年同様とする。
- ⑦ **2024年度の活動体制、方針の決定について**
- a. **活動体制、方針の決定**：
世話人を次の12人とする。（2023年度より1人減少）〔敬称略、50音順〕
荒川由季、大山珠子（新）大田真人、岡田涼子（新）、金森英樹、亀倉博子、金子貴美、黒川 弘、菅原三千代、 外崎寿昌、森田邦彦、渡辺公子 計12人（退任3人）
世話人代表を **黒川 弘**とし、会の方針決定は**出席世話人の5人以上の合意によるものとする。**
ただし、予算内では取得できない構造物、大型機器、什器の取得については8人以上の合意を必要とする。
- b. **繊細な作物の管理者とイベントの担当**
〔作物〕・落花生、ゴマ、アイ→森田 ・長ネギ、長イモ→金子、菅原 ・ニンジン →大田
・綿花 →外崎 ・景観花 →荒川
〔イベント〕・ソバ打ち教室（2月）→亀倉 ・とうふ教室（5月）→岡田 ・藍染め教室（8月）→
亀倉・岡田、・コンニャク教室（11月）～金子、
- c. **イベント**～ 2023年は、2/23ソバ打ち教室、5/27豆腐づくり教室 8/20 草木染め教室 の3回
2024年は、ソバ打ち教室（2月）、豆腐教室（5月）、藍染教室（8月）、コンニャク教室（11月）
- d. **外部からの参加受け入れ（環境教育ほか）**
2023年実績
・1/23 麦踏み：みどりの探偵団～35人・3/8 ジャガイモ植付け：でんでんむしG.児童+保護者 65人
・3/27 サトイモ植付け：みどりの探偵団 36人、・8/28 藍染め体験：鎌倉医療大学生 20人
・10/30 サツマイモ、サトイモ掘り：みどりの探偵団員 67人+ 一般市民 116人 計 183人
・1/23 麦踏み：みどりの探偵団～35人・3/8 ジャガイモ植付け：でんでんむしG.児童+保護者 65人
・3/27 サトイモ植付け：みどりの探偵団 36人、・8/28 藍染め体験：鎌倉医療大学生 20人
・10/30 サツマイモ、サトイモ掘り：みどりの探偵団員 67人+ 一般市民 116人 計 183人
2024年計画
積極的に受け入れる。種の播種、種イモ植付け、苗の定植などの段階から収穫まで一連の活動に参加してもらうように努める。
- e. **活動記録、広報について**：森田世話人（総会資料、記録、理事会等の情報連絡）、
2023年は、活動記録を定例活動日日数と同じ45回（うち1~3月9回）発行し、畑の会員（約30人）

のほか、広町の森市民の会全役員と緑地管理事務所あてに送信、配布した。
2024年も継続するが、太田世話人を中心に役割分担の分散化を図る工夫を行う。

(2) 広町畑の会会則の制定について

市民の会が2024年度から鎌倉市の単独指定業者の指名を受けることの体制整備の一つとして活動組織[5つの会]はそれぞれ会則を定めることになった。2023年を内容とする試案[別紙]を示し、2024年度には、役員(世話人)の変更以外は2023年度案と同じ内容をもって会則とし、事務局に2024年3月末までに提出することにする。

(3) [2023年度に市民の会理事会に対して要望する事項]

① 予算の増配: 例年の予算不足を翌年4月に繰り越して支出処理してきたこともあって、活動費を除くと、消耗品とイベント予算の残額は3,000円ほどとなり、2024年1月から3月までの活動ができない状態になっています。2月の種バレイショ購入やソバ教室開催費用、コムギの製粉費用等を考慮すると約55,000円の予算超過が予想されます。(ただし、イベントで徴収の参加収入は約15,000円がありますが費用の予算からは別処理されるので、これを考慮しますと実際は40,000円の超過です。)2024年1月から3月までの費用、約55,000円について予算措置をお願いしたい。

② 広町緑地で生産される収穫物などの取り扱いについては、2006年11月10日に鎌倉市が本会に示した『収穫物などの取り扱いについて』の基準を順守してきた。これには、収穫物の販売は禁止する文面となっており、市民の会が単独指定業者として今後活動する上で大きな障害となると予想される。この基準は、2003年に確定した基本構想とも矛盾するものであり、早急に消滅されるべき基準であるといえる。理事会で基準の変更ないし削除を決定し、市当局の合意を得るべく進められたい。

以上 まとめ: 森田邦彦